

令和7年度第2回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

1 日時 令和7年11月7日（金）13時30分～14時00分

2 場所 秋田市役所6階 6-A会議室

3 出席者

(1) 委員（5名）

奥山順子部会長、山崎純副部会長、上村清正委員、加藤敏委員、
煙山翔平委員

※欠席委員には資料送付のうえ、意見の有無を確認した。

(2) 事務局（6名）

子ども総務課：牧野課長、麻木課長補佐、齋藤主席主査、近藤主査
子ども育成課：長谷川課長、臼木副参事

4 傍聴者 なし

5 会議の内容

(1) 開会

(2) 議事

・乳児等通園支援事業の認可について

(3) その他

(4) 閉会

6 議事要旨

○一般型（在園児合同）

(1) 白百合こども園

・上村委員

一般型ということで、在園する子どもが利用している状況にプラスしての受け入れ人数という形になると思う。1人に対する面積等については余裕があり、さらに保育士を配置しての対応ということだと思うが、そのような認識でよいか。

・事務局

はい。職員の人数に関しても基準は満たしていることは確認している。

・山崎副部会長

1歳児の利用定員が30名のところを、現在32名と2名オーバーになっている。

利用定員を合わせると、4名のオーバーというのは大丈夫なのか。

・事務局

利用定員に関しても弾力運用があり、現在の状態では120%まで受け入れることができるため問題はない。在籍児童数に対しても職員数が足りているか確認したが、基準上は問題ない。

・奥山部会長

乳児等通園支援事業の認可としては各年齢2名ずつで設定しており、現時点では、今年度に関しては、1歳児は定員を超えてるので受け入れられない、定員に余裕があれば受け入れる、ということではなく、現時点の32名でも2名までは受け入れるということか。

・事務局

はい。

・奥山部会長

今回0歳2名・1歳2名・2歳2名で認可するということは、来年度以降も同じになるということか。

・事務局

はい。

・加藤委員

定員の120%まで受け入れ可能というのは何年間の措置だったか。

・事務局

通知を出したときは5年間としていた。今は見直しをしているところであり、今後詳細お知らせする。

・加藤委員

在籍児童数が増えたとしても120%までであれば、乳児等通園支援事業の子どもたちも入れることができるということか。

事務局

在籍児童を120%まで受け入れたとしても、面積や人員配置は満たさなければならないので、基準を満たしていれば問題はない。

・奥山部会長

国の基準上はそういうことだと思う。国の基準は、大都市部の、保育所がまだ十分と言えないようなところが満たされるようにという配慮のもとで考えられており、秋田市の事情とはずいぶん違っている。秋田市の場合はまだ定員に余裕があるところもたくさんあり、この園のように子どもがたくさんいて、定員を超えているところにさらに上乗せして、基準内だといってその中に受け入れることもある。駄目という理由は見つからないのかもしれないが、そこは考慮して子どもにしわ寄せがいかないような形でお願いしたい。職員を2名配置するとは言っても、前回も話したが、実際初めて来る子どもたちへの配

慮というのは相当必要だと思うので、運用上十分な配慮をするというようなところで、市の方でも働きかけてほしい。

・煙山委員

今回実施時間がお昼までということだが、前回7月の部会の他施設を見ると、午後も設定しているところもあるようで、午前中のみや、午後も受け入れるなど、全国的、県内的にはどういった状況なのか。

・事務局

全国的、県内的な状況については、調べていないのでわからないが、秋田市だけだと午前のみや、午後も受け入れる施設もあり、各施設の都合によって受け入れたり受け入れなかつたりしていると思われる。

・加藤委員

子ども1人当たり1か月10時間でそんなに長くはないので、一日中いるということはそんなにないのではないか。1日いると11時間ぐらいになり、限度を超えててしまう。

・奥山部会長

子どもの負担感を考えてもそんなに長時間でなくてもいいと思う一方、送り迎えをする方は、送った後すぐに迎えに来なければならないというような事情もあるとは思う。まだ始まったばかりなので、全国的なデータも揃っていないと思う。今後、課題や成果が蓄積される中で、検討や改善が必要なことが明らかになっていくのではないか。

・山崎副部会長

その他料金でキャンセル料150円とあるが、他の施設はキャンセル料をとっているのか。

・事務局

施設によってキャンセル料をとっていないところもあるが、この施設はこのように設定しているというもの。

・山崎副部会長

キャンセル料は給食と関係があるのか。

・事務局

給食とは関係ない。

・山崎副部会長

利用をキャンセルした場合に150円を何らかの形で徴収するということか。

・事務局

はい。

・山崎副部会長

利用していればその場で支払いができるが、利用していない場合はどうやって徴収するのか。

・加藤委員

そういう決まりは特別ないのではないか。

・事務局

キャンセル料をとらなければいけないわけではない。

・山崎副部会長

むやみにキャンセルをしないという意味で予防のために書いてあるという認識でよいか。

・事務局

制度的には月10時間の利用になっており、例えば3時間の利用予定だったが当日キャンセルとなった場合は、その3時間は月10時間の枠から引かれる。キャンセル料に関しては施設にまかせてある。ちなみに公立保育所に関してはキャンセル料をとっていない。

・加藤委員

この施設のことではないが、今回1施設から乳児等通園支援事業に申請があったが、認可だからその都度集まって審議しなければいけないというのをもう少し簡単にできないか。この図面を見ても我々もわからないし、まず市の職員に確認してもらい、それでこの施設は普通に認可保育園でやっていることだからやれるという風に判断する。これからまた1施設増えるごとにその都度集まって審議しなければならないのかという気がする。

・事務局

国からの通知で、余裕活用型であれば持ち回り方式で意見聴取するなど、簡素化してもいいとなっているが、一般型についてそうなっていない。余裕活用型であれば書類審査も考えられる。

・奥山部会長

いろいろな課題があり、改善していくこともあるかと思うので、それを期待したい。

・奥山部会長

一つ確認だが、障がい児は職員配置に余裕があれば受け入れますとあるが、この余裕があればの意味は、今後職員体制ができれば受け入れますという意味なのか、その日の勤務体制によって受け入れられる日もあるが、受け入れられない日もあるという意味なのか、どちらなのか。

・事務局

後段の医療的ケア児については職員配置が十分ではないと書いてあるので、障がい児の方に関しては、おそらく職員数自体はいるのではないかと思われる。

・事務局

例えば公立であれば職員の勤務体制で余裕があれば受け入れるということはある。

・奥山部会長

個別に受け入れられる日もあれば、受け入れられない日もあるということか。

・事務局

はい。例えば土曜日などは勤務体制上苦しいかもしだい。

・奥山部会長

この園で障がいのある子が10時間利用したいという場合も、利用できる日と利用できない日が生じてくるということか。

・事務局

例えば、インフルエンザで職員がたくさん休んでいれば受け入れづらいと思われる。

・奥山部会長

この事業の利用はもうスタートしているのか。

・事務局

8月から募集を開始し、利用も既に始まっており、今日現在で65人のお子さんが登録している。秋田市では1か月の利用人数を60人程度と見込んでおり、登録者数はほぼ目標に達していると思う。利用については、まだ9月の実績しか掴んでいないが、延べ18人の利用となっている。大体平均で3時間ぐらいの利用で、おそらく午前中に使われるケースが多いと考えている。

・奥山部会長

希望する施設を利用できているという状況なのか。

・事務局

申請を断った場合は市が施設に確認することになっており、そういう事がないので、施設が断ったというようなケースは今のところない状態である。

・上村委員

利用者と受け入れ側で、登録と利用の進め方といったシステム的な部分についてはスムーズに運用されている状況か。

・事務局

一つトラブルがあった。最初に面談をして、口約束で施設を利用して良いとなつたが、その後保護者がシステムで利用申請をしたところ、施設の方でそれに気づかなかつたケースがあった。システム上、数日間申請を放置すると自動的に削除されてしまう仕様になつておつり、施設と保護者で混乱が生じたというような問題が一件だけあった。施設側の認識が足りなかつたためであった。